

出店規約

●出店者資格及び出店条件

- 1)出店対象は「アート」「手づくり」「オリジナルデザイン」の作品とし、**当日必ず作家・アーティスト自身が立ち会うことを条件**とします。他の作家の**委託販売は出店対象外**となります。
- 2)出店対象商品(作品を含む。以下、「商品」という。))はすべて、第三者の知的財産権を侵害していないものとします。
- 3)出店申込代表者は18歳以上、本規約及び募集要項・搬入出案内等関連書類に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。共同出店者また搬入出および出店時の同伴者にも、ルール指導の義務を負うものとします。
- 4)学校・専門学校等の団体で出店される場合は必ず教員又は責任者となる18歳以上の代表者を申込者として下さい。
- 5)開催中・開催後の商品の返品及び交換に関しては出店者の責任において行って下さい。後日の問い合わせ対応などができるように、ショッピングカードや名刺をお客様にお渡しするなど、必ず連絡先を明確に示して下さい。
- 6)グループ・法人で参加の場合、申込者を代表者とし、全ての連絡は代表者宛に行い、出店者としての義務・責任の所在は代表者にあるものとします。
- 7)規定のWEB出店エントリー受付以外での申込は無効です。
- 8)同一人の申込重複は無効です。発覚した場合は、以降、代表者・共同出店者ともに本イベントへはご出店いただけなくなります。
- 9)郵便・宅配便の遅延・誤配・未着等により発生したトラブルについて、主催者及び運営事務局は責を負いません。
- 10)会場内において、主催者及び運営事務局スタッフが写真撮影・ビデオ撮影を行います。今後のPR、トラブル発生時の資料等に使用しますので、代表者に限らず出店参加者すべてが撮影対象となることを、予めご了承下さい。
- 11)開催時間中、来場者が多い時は安全確保のために入場制限を行う場合があります。また、通路を一方通行にするなどの対策を行うことがありますので、予めご了承下さい。
- 12)出店者ならびに出店者が保持する会社の役員、従業員、その他雇用契約を締結している全ての者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(暴対法)に規定する団体(暴力団、その他反社会勢力)の構成員、準構成員でないこと、またそれらの団体から資金供与を受けたり経営に関与していないこととします。そのような事実が発覚した場合は出店は取り消しとし、以降代表者・共同出店者とも本イベントへはご出店頂けなくなります。

●出店申し込みに関して

- 13)申し込みの際に提出された写真・画像は、「アート&てづくりバザール」のPR(チラシ・ポスター・ホームページ・テレビCMなど各種媒体)に使用させていただく場合があります。予めご了承下さい。
- 14)お申し込みの際に記載していただきました内容について、代表者の都合での変更・追加は原則できません。また申込内容と異なる品目の出品はできません。
- 15)出店申し込みは主催者が設定した受付中にエントリーがあったすべての出店者の情報を審査いたします。審査通過者が各ブースの規定数より多い場合は抽選とします。また、出店者がブースの規定数を下回る場合は、後日2次募集を実施する場合があります。
- 16)審査及び抽選通過後、事務局より出店料の振込先と入金期日をご案内いたします。期日までに出店料の入金がない場合は出店取消とさせていただきます、以降、代表者・共同出店者ともに本イベントへはご出店いただけなくなります。
- 17)当落結果の理由、審査の内容等についてのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承下さい。

●出店のキャンセル・変更について

- 18)入金後、諸般の事情により出店できない場合も出店料の返金はいたしませんのでご了承下さい。また、出店できない場合は、速やかにアート&てづくりバザール事務局(テレビ大阪事業局内)まで連絡をお願いいたします。

●ブース位置の決定

- 19)ブースの位置は、出店内容、出店ジャンル、会場全般の構成などを考慮して事務局が行います。出店者は、ブースの割り当てについて、苦情や出店取り消し等を出しすることはできません。

●会場での諸注意

- 20)会場がオープンする時刻までに商品の陳列など開店の準備を終え、開催時刻と同時に開店して下さい。
- 21)定められたブース寸法を守り、区画範囲外へはみ出して陳列・販売・配布等しないで下さい。各ブースの高さ制限にもご注意下さい。
- 22)火気・発電機などの使用・持込はできません。ブースの間仕切りなどに使用する板、布材などは、防災加工されたものをご使用下さい。吹き付けによる防災加工は認められません。
- 23)BGM・放送など音響装置の使用は、近隣ブースへの迷惑となりますので、禁止します。ラジカセ、拡声器の使用もできません。
- 24)出店者と来場者間の金銭のやり取り、商品の売買に関して、主催者・運営事務局は責を負いません。両者で誠意と責任をもって行って下さい。
- 25)商品について返品・交換の可否を明確にして下さい。
- 26)購入者から商品取置き要望があった時、応じるか否かは出店者の判断にお任せします。応じる場合は、必ず双方で氏名・連絡先・代金の支払い状況についてメモ等を交換するようにして下さい。
- 27)開催時間中、会場内での台車使用はできません。
- 28)盗難には十分注意し、金品・貴重品の自己管理を徹底して下さい。主催者・運営事務局では、盗難被害の責任は負いません。
- 29)自分の出したゴミは必ず持ち帰り、責任を持って処分して下さい。会場内及び周辺施設の公共ゴミ置場などに捨てないようにして下さい。
- 30)会場内での喫煙はできません。屋外所定の喫煙コーナーをお願いいたします。
- 31)会場施設を汚損・破損された場合、原状復旧にかかる費用を負担していただきます。床・壁面への粘着テープ等使用で塗装面を傷めた場合も同様です。
- 32)販売または展示する商品について、第三者からクレームや苦情が生じた際など、理由の如何を問わず主催者の判断により、販売や展示を取り下げただけの場合があることをご承知おき下さい。
- 33)前32項によって商品の販売や展示の取り下げが生じた場合、主催者はこれによって生じた損害の補償や費用の増加、出店料金の返金などの責任を負わないものとします。
- 34)駐車場は、お申込数により決定します。出店者は、駐車場の割り当てについて、変更等を申し出ることとはできません。

●禁止行為について

以下は禁止行為です。

- 35)開場時刻に遅れたり、早じまいをするなど、イベント開催時間中にブースが閉店状態になることは原則禁止です。
- 36)化粧品などのコスメ類、現場調理での飲食の販売。(但し、主催者が許可する飲食スペースにおいては飲食物の販売を実施します。)
- 37)法令を遵守せずに採取した自然物を使用した作品の販売。
- 38)騒音・悪臭・通行妨害・強引な客引きや販売、来場者や他の出店者への威圧・暴言・暴力等、悪質な迷惑行為。また、他者の販売や買物を不当に妨げるような行為。
- 39)「アート&てづくりバザール」及び主催者・運営事務局のイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動・行為。
- 40)本規約及び主催者・運営事務局発行の書類に記載された注意事項を守らない、またスタッフの誘導・指示に従わない等の行為。
- 41)登録・出店の申込内容に故意の虚偽があった場合。
- 42)出店ブース・パス等の第三者への譲渡・売買。
- 43)その他、主催者・運営事務局が「アート&てづくりバザール」出店者として不適当であると判断した行為。

※上記の禁止行為が発覚し、その内容が悪質な場合や制止・改善要求を聞き入れられない場合は、出店停止・登録抹消の措置を行います。

なお、禁止行為により出店停止となった場合、開催前・途中に関わらず出店料の払戻しはいたしません。

●開催の変更・中止

- 44)主催者は、天災、その他不可抗力により、会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。なお、全日程の開催中止を事前に決定した場合は、既納出店料金の全額または一部を返金します。